

# 令和3年度 大洗町農業委員会委員・農地利用最適化推進委員 候補者を募集します

現委員の任期が令和4年3月末に満了するにあたり、新たに委員候補者を募集します。

募集期間 令和3年12月17日(金)～令和4年1月21日(金)

応募方法 農業委員会窓口又はホームページからダウンロードにより応募用紙を入手し、必要事項を記入して上記期間内に農業委員会事務局に提出して下さい。

募集人員 農業委員会委員 8名  
農地利用最適化推進委員 6名

報酬月額 農業委員会委員 21,000円  
農地利用最適化推進委員 17,000円

任期 3年(令和4年4月～令和7年3月31日)

募集資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に適切に行える者で、次のいずれにも該当しない者。  
①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。  
②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

## 農業委員会委員の業務

- 1) 農地法に関する許認可業務
  - ・農地の権利移動に関すること
  - ・農地の転用等に関すること※毎月1回、農業委員会総会で審議
- 2) 農地の貸借契約に関する業務
  - ・農地の貸借契約等の承認※毎月1回、農業委員会総会で審議
- ・農地中間管理機構との連携  
(担い手への農地集積の支援)
- 3) 遊休農地発生防止・解消に関する業務
  - ・農地パトロール

## 農地利用最適化推進委員の業務

- ・農地利用の集積、集約の調整
  - ・農地の貸し手、受け手の関係調整
  - ・遊休農地の発生防止と解消の推進  
(農地パトロール)
- ※農業委員との連携
- 
- ※毎月1回、農業委員会総会に出席



問合せ先 大洗町農業委員会(農林水産課内) 029-267-5173